

インフルエンザ 予防接種が 始まります



☎ こども未来課
☎050(3381)5050

市では、10月1日からインフルエンザ予防接種を開始します。これは、インフルエンザの発症や重症化を防ぐために、接種を希望する人に対して行われるものです。

詳細は、後日配布するチラシでご確認ください。

なお、昨年まで配布していた65歳以上の高齢者に対する個別通知(予診票含む)は行いませんので、ご注意ください。

物忘れすっきり教室 ～参加者募集～

☎ 福祉課 ☎050(3381)5051

脳を使うゲームなどで、楽しく生き生き度を保ちましょう。

☎ 65歳以上で介護保険の認定を受けてない人

☎ 申し込みは電話をお願いします。

- ①氏名 ②住所 ③電話番号 ④生年月日 ⑤介護保険認定の有無
⑥希望の会場をお知らせください。

*各会場25人の定員です(応募多数の場合は抽選)。

☎ 9月30日(金)

☎ 日程・会場は下記のとおり。開催時間…13:30～16:00(各会場)

会場	口之津保健センター	北有馬保健センター	内 容
1 回	10月19日(水)	11月21日(月)	精神保健福祉士講話 「認知症と物忘れのちがひ」
2 回	10月26日(水)	11月30日(水)	いつまでも若々しく美しく…① 「転倒予防」と簡単ダンス
3 回	11月2日(水)	12月14日(水)	いつまでも若々しく美しく…② フラワーアレンジメントと簡単レクリエーション
4 回	11月9日(水)	12月21日(水)	栄養士さんと調理実習

教えて！国民年金

～国民年金の額を増やしたい人へ～ 付加年金制度のご案内

国民年金の第1号被保険者が、40年間保険料を納めると、65歳から78万8,900円の老齢基礎年金を受給することができます。

この年金額をもう少し引き上げたい人のために、「付加年金」という制度があります。

保 険 料 と 年 金 額

●保険料／月額400円

●受取額／納付した月数×200円

※付加年金を2年間受給すると、納付した付加保険料総額と同額になります。

(例) 付加保険を10年間納付した場合

付加保険料の納付額

400円×12月×10年＝48,000円

付加年金の年金額

200円×12月×10年＝24,000円

この場合、毎年24,000円の付加年金が老齢基礎年金に上乗せして受け取れます。

なお、繰上げ(下げ)支給した場合は、増減しますので、注意が必要です。

●加入できるのは

自営業などの国民年金第1号被保険者が対象です。

なお、保険料を免除されている人は付加保険料を納められません。加入条件についての詳細はお問い合わせください。

●口座振替などの制度も

口座振替や割安になる前納制度も設けられています。

付加保険料の手続きについては、保険年金課、支所または諫早年金事務所にご相談ください。

☎ 諫早年金事務所 ☎0957(25)1666

保 険 年 金 課 ☎050(3381)5039

または各支所

市立北有馬田平保育所の 指定管理者募集

☎ こども未来課 ☎050(3381)5050

市では、平成24年度からの北有馬田平保育所の指定管理者を募集します。
希望する事業者は、まずはお問い合わせください。



● 指定管理期間／平成24年4月1日～平成27年3月31日(3年間)

● 申請書様式配布／9月1日(木)～30日(金)

● 申請書受付／9月12日(月)～10月11日(火)

指定管理者制度とは？

指定管理者制度は、広く民間事業者などに公の施設の管理を代行させ、より効率的・効果的に施設の運用を行う制度です。多様化する市民ニーズへの対応や市民サービスの向上、経費の削減を図ることが比較的容易とされています。

南島原市景観審議会の 委員募集

☎ 都市計画課 ☎050(3381)5067

☎0957(85)3136

Eメール: toshikeiku@city.minamishimabara.lg.jp
〒859-2412 南島原市南有馬町1-023番地

市では、「南島原市景観審議会委員」のうち、一部を一般から公募します。この審議会では、有識者や一般市民の意見を市の景観行政に反映させ、市民との協働によるまちづくりを推進するための方策の検討、市の景観に関する調査、審議などを行います。

● 募集人員／若干名

● 任期／2年間

☎ 9月30日(金) 必着

● 資格／①18歳以上であること ②平日の昼間の会議に出席できること ③南島原市の景観まちづくりに高い関心を持ち、建設的な意見を持つ人

☎ 都市計画課、支所(市ホームページからもダウンロード可)に備えている応募用紙に必要事項を記入し、郵送(持参可)、ファックス、Eメールで応募ください。

景観計画

良好な景観を保全、育成していくための方針や行為の制限に関する事項などを定めた計画のこと。今後の景観行政において、根幹となる計画です。

「ダイエットの知識(ビギナー編)」(男性・女性コース)

☎ 教育委員会 生涯学習課 ☎050(3381)5082 または 北有馬教育振興班 ☎050(3381)5164
Eメール: gakushuu@city.minamishimabara.lg.jp

からだのことを知って、賢く無理なく楽しいダイエットを目指す人の講座(今回は講義中心)です。健康で美しい体づくりのためにダイエットを始める初心者や、一人での継続が難しい、という人も大歓迎です。

● 講師: 日本ダイエット協会コーディネーター
小玉 康代氏

☎ ①男性コース: 10月から12月の毎月第1・3火曜日
②女性コース: 10月から12月の毎月第2・4火曜日
午後8時から1時間程度(全7回)

☎ 北有馬ピロティー文化センター

☎ 各コース20人(応募者多数の場合は抽選)

☎ 市内に在住または勤務する成人者

☎ 無料

☎ 9月22日(休)

☎ 電話、メール、窓口で申し込んでください。